



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
平成30年5月20日 2時10分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による防災情報(第6報(終報))

青森河川国道事務所では、大雨のため、5月18日20時00分に道路災害対策支部を設置、19日12時10分より「注意体制」から「警戒体制」に移行し、管内のパトロールを行いました。

その結果、異常が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから、**20日2時00分に体制を解除**しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

5月18日	20時00分	道路災害対策支部	「注意体制」設置
	20時20分	河川災害対策支部	「注意体制」設置
5月19日	10時00分	河川災害対策支部	「注意体制」解除
	12時10分	道路災害対策支部	「警戒体制」移行
5月20日	2時00分	道路災害対策支部	「警戒体制」解除

2. 道路の巡回状況(5月19日)

国道4号	野辺地～十和田	巡回終了(14:05) 異常無し
国道4号・45号	十和田～三戸町	巡回終了(14:15) 異常無し

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制：時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 たかしな 高階 ひろゆき 博之 (内線431)